

ユニオンリーダーへ新たな発信

APPROACH

あぷろうち

2024.3
No.290
SPRING

特集 物流の2024年問題を考える

P2-3

- P4 政策・制度要求と提言 ～県から回答が示される～
- P5 連合平和行動に参加して、平和の尊さを学ぼう！
構成組織・地協・青年委員会・女性委員会のみなさん！
総対話活動に参加して、率直なご意見をお聞かせください
- P6 ご存じですか？「ともにつくるゆめ基金」
- P7 連合群馬2024年度役員人材育成講座「j.union college」(続報)・ランチ味ーティング
- P8 声-voice20-・3月8日は「国際女性デー」ほか



私たちの生活に欠かせない物流。毎日たくさんのトラックが全国を行き交う。(運輸労連 提供)



最近、「物流2024年問題」という言葉を、テレビやネットなどで聞いたことはありませんか？この「物流2024年問題」とは何なのか。なぜ「2024年」なのか。また、この問題が、わたしたちの生活にどう影響を及ぼすのか。今号では、連合構成組織の運輸労連に協力をいただきながら、この社会的課題を一緒に考えたいと思います。

なぜ「2024」？ キーワードは「働き方改革」！

まず「なぜ2024年が問題になるのか？」という点については、このことがトラックドライバーの働き方改革と表裏の関係にあるからです。

2017年、いわゆる「働き方改革」にむけた法改正が行われ、2019年より順次施行されました。そして時間外労働の上限規制については、一部の職種では5年間の猶予が設けられました。その猶予を設けられた職種のひとつが、トラックドライバーで2024年4月より時間外労働の上限規制が適用となります。（下記1）

つまり、「物流2024年問題」とは、トラックドライバーの働き方改革に向けた取り組みの第一歩なのです。

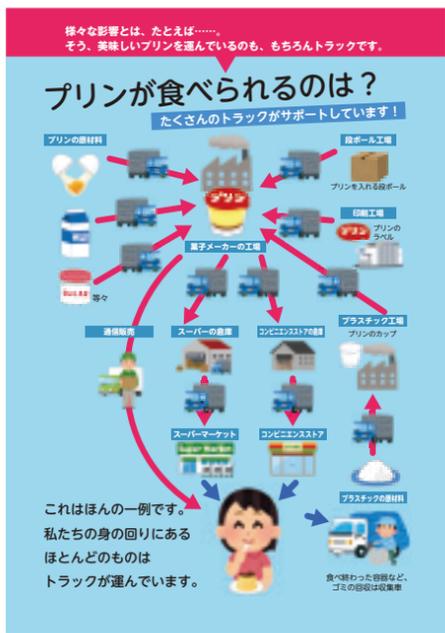
物流は社会的インフラ！

今までの「当たり前」を見直そう

私たちの生活は、コンビニでお弁当を買う、ネットショッピングで服を買う、スーパーで野菜を買うといった、あらゆる面で物流に支えられています。

また、製造現場等では、原材料の仕入れから完成品の運搬などにおいても物流が必要不可欠であり、物流が滞れば社会全体が成り立たなくなると言っても過言ではありません。物流は、国民生活や経済を支える社会インフラなのです。

物流の9割は、トラックによる輸送で行われていますが、トラックドライバーは労働時間が長く、賃金も全産業平均



私たちが美味しいプリンを食べられるのも、たくさんのトラックドライバーさんのおかげなのです。（運輸労連HPより）



より詳しく知りたい方は「運輸労連」HP

適正な価格転嫁と労働環境改善をめざす第一歩に



運輸労連群馬県連合会 書記長 小宮 勝義

私たち運輸業界は、労働時間の長さで現下の賃金水準を維持してきた産業ですが、いよいよ労働時間の長さに依存しない本格的な賃金制度へ移行する時代に変えていかないとけない時期にきています。

これまでのトラックドライバーの労働環境や働き方に「問題」があったと捉えるべきと考えていますし、2024年ですべてが解決できるものでもありません。それ以降も、継続して取り組まなければならない課題であります。

また私たち労働組合としては、労働時間の短縮を方針に掲げこの間取り組んできていますが、取り組みについては理解をしつつも、現場の組合員からは、単に時間外労働の削減で実質賃金が減っただけでは理解は得られない、との意見が多く出されています。

その原資を確保するためには、消費者を含めた社会全体の意識改革を進めつつ、適正な取引環境を整備していくことが重要であり、積極的な周知や、広報活動が必要です。

そして、私たち労働組合は、春季生活闘争をはじめ、運輸産業で働く仲間の労働条件の向上、労働環境の改善を図ること、これが「2024年問題」であると考えます。

国をして2024年問題にしっかり対応していく姿勢が示されたことは、これまではない状況といえます。まさに、この機を逃してはならないと考えています。

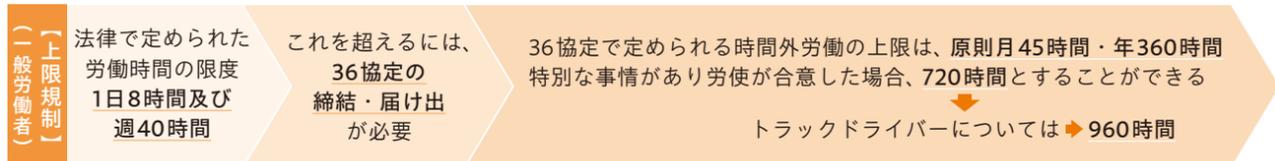


2023年8月、連合群馬が群馬県や経済団体とともに行った宣言式の様子。パートナーシップ構築宣言の有効活用に向けて産官労が協力して取り組む。

- (1) 労働組合として取り組めること
(2) 個人として取り組めること
(3) 送料無料は本当に無料？

働き方改革関連法の概要(時間外労働の上限規制部分のみ)

一般の労働者については、下図のとおり上限規制が行われることになりました。しかしトラックドライバーについては、段階的に短縮する必要があることから、上限が年960時間とされました。しかしこれは、過労死ラインと言われる一ヶ月80時間であり、さらに休日労働は含まれていないこともあり、引き続き削減に向けた取り組みが必要です。



※トラックドライバーについては「改善基準告示」による改正も行われますが、ここでは省略します。

「物流2024年問題」における様々な影響の可能性

- 一般消費者への影響
物流事業者への影響
荷主への影響
ドライバーへの影響

※パートナーシップ構築宣言とは
企業規模の大小に関わらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する取組です。企業は代表者の名前で、「サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支援、専門人材マッチング、グリーン調達等）」「振興基準の遵守」に重点的に取り組むことを宣言します。（中小企業庁HPより）

2024平和四行動

「連合平和行動」に参加して、平和の尊さを学ぼう!

今年も連合が実施する平和集会への派遣を実施します。詳細は3月中旬頃から展開を予定しています。

平和行動 in 沖縄

6月下旬(予定)



2023

沖縄全戦没者追悼式(沖縄県主催)、2024平和オキナワ集会、ピースフィールドワーク、集会など



2019



2022

平和行動 in 長崎

8月上旬(予定)



2018

2024ナガサキ集会、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典(長崎市主催)、ピースウォーク、万灯流しなど



2023



2019

平和行動 in 広島

8月上旬(予定)



2023



2019



2023

ピースウォーク、被爆路面電車乗車学習会、2024平和ヒロシマ集会、広島市主催式典など

平和行動 in 根室

9月上旬(予定)



2022



2019



2017

北方四島学習会、2024平和ノサップ集会など



ただいま
日程調整中!

構成組織・地協・青年委員会・女性委員会の役員のみなさん!

2024総対話活動に参加して、率直なご意見をお聞かせください

今期活動スローガン「働く仲間の笑顔のために! ~深化・発信・共感で、安心社会へ~」の具体的な実行と、連合群馬の組織力強化、そして構成組織・地域協議会との信頼関係構築の目的のため、「総対話活動」を実施します。みなさんのご意見を基とし、後半期の活動や来期の活動方針への反映に向けた検討を進めます。日程調整のご連絡をお待ちしています!



高崎地協



労済労連



自動車総連



青年委員会

政策・制度要求と提言

~県から回答が示される~

昨年の9月21日に山本一太郎群馬県知事に提出した「2023政策・制度要求と提言」に対する県からの回答が、10月31日に示されました。

今後、連携する議員による議会での意見反映や県の担当部局との意見交換を行い、政策実現に向け引き続き、取り組みます。今号ではその一部を抜粋して紹介します。

将来を担う若者の確保・定着に向けて

提言内容

さらなる群馬県への移住・定住の促進に向けて、特に若い世代をターゲットに、県と市町村が一体となり取り組むこと。

県回答(要約)

- 群馬県は全国で唯一、全市町村がふるさと回帰支援センターの会員である。
- 「オールぐんま」を合い言葉として、全県規模の移住相談会、ブロック別や個々の市町村と連携したイベントの開催。受入人材の発掘や育成などに取り組んでいる。
- 引き続き、様々な切り口での「ぐんま暮らし」の魅力の発信や、受入人材の育成、県内支援者のネットワーク化など、受入体制の整備を図っていく。

コメント

移住・定住で大切なことは、希望している人に対して、安心して暮らせる施策を知ってもらうことであり、県と市町村の縦の連携での周知が重要となる。

中小企業支援(物価高騰対策)

提言内容

「パートナーシップ構築宣言の推進と価格転嫁を促す共同宣言」の取り組みを推進および拡大し、実効性を高めること。

県回答(要約)

- 産官労の三者が共同宣言を行うことで、「適切な価格転嫁」の気運醸成に連携して取り組み、適正な取引を促進している。
- 「パートナーシップ構築宣言」のインセンティブとして、制度融資の「中小企業パワーアップ資金」の融資要件に、宣言企業を追加。
- 宣言企業数拡大のため、各種広報媒体を利用し、「パートナーシップ構築宣言」のPRを継続して実施。

コメント

共同宣言の成果が表れるよう期待。継続して価格転嫁の雰囲気醸成ができるよう、今後も産官労で連携し、確認していく必要があると考える。

学校における働き方改革実現に向けて

提言内容

教員の長時間労働是正に向けて、業務の削減や人員増をはかること。また、担任外や加配を含めた教員数の適正な配置に努めること。

県回答(要約)

- 教職員の勤務時間の把握や分析を基礎としながら、学校業務等の「廃止・縮小・ICT化」の取り組みを、地域や関係者の理解を得ながら一層進める。
- 全小・中学校、義務教育学校を対象として、「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」に係るアンケートを実施し、少人数学級の効果を検証した上で、引き続き、教職員定数の改正を国に要望する。
- 県立学校においては、各学校の特色や個別の事情に配慮し、国による加配も活用しながら引き続き、教職員の適正な配置に努める。

コメント

業務の見直しや縮小化には、地域や関係者の理解を得ながら進めることは理解するものの、現状は待ったなしの状況。一方、教職員の働き方は国の制度に依るところが多く、県独自では難しい面もあるが、地方から継続して声を上げることが重要。

一人ひとりの防災意識を高めつつ、みんなで協力し合える関係の構築

提言内容

平時から地域における「顔の見える関係」をつくるため、自治会において避難所設営シミュレーションを含めた防災訓練を実施し、自然災害発生時の助け合いにつなげること。

県回答(要約)

- 避難所が円滑に開設・運営されるよう、市町村に対して避難所の開設・運営訓練の実施を呼びかけるほか、段ボールベッドや間仕切りなどの物資の備蓄を進めるなど、県、市町村、関係団体で構成する「群馬避難総合対策チーム」を中心に具体的な検討を行い、市町村と連携して取り組んで参りたい。

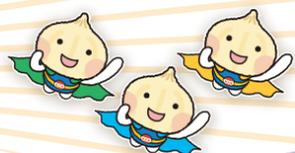
コメント

県から避難訓練を市町村に呼び掛けるだけでなく、避難訓練が適切に実施されているか、県のチェック機能も必要ではないか。あらゆる事態を想定し、避難者に十分に物資が行き渡るような備蓄状況を県・市町村で共有することも必要だと考える。



ユニオン掲示板

労働組合リーダーに知ってもらいたい!



連合群馬2024年度
役員人材育成講座

「j.union college」

続報

前号に引き続き、今号では6月までの予定をお知らせします。
たいへん多くの申込みをいただいています。
ご自身のスキルアップや組合活動・プライベートの充実等に、
ぜひ活用ください!

参加費
無料

人数制限
なし

すべて
オンライン

講座一覧 (2024年4月～6月開催分)

※講義時間は、いずれも18:30～20:30 5/22のみ14:00～17:00です。

日程	講座名	分野
4/10(水)	信頼関係構築研修 ～組織の人間関係をより円滑にするために～	●●
4/17(水)	労働安全の取り組み ～形骸化した活動からの脱却～	●●
4/24(水)	実践! 情宣・広報活動プランニング ～組合活動への理解と共感を生むために～	●●
5/8(水)	職場自治活動の進め方	●●
5/22(水)	組合の教育プログラム策定 ※この講座は14:00～17:00	●●
6/5(水)	調査を活かした活動プロセスの導き方	●●
6/19(水)	協働ゲームで学ぶ! 労働組合の意義と機能 ～みんなで村の危機を救おう～	●●

お申込みは、組合役員・産別事務局を通して連合群馬(人材育成担当 TEL 027-263-0555)までお願いします。

分野	内容
活動基本: ●	組合活動の基本知識を学ぶ講座。新任役員や職場委員の方へオススメ!
活動専門: ●	組合活動のレベルアップ。三役や組合経験が長い方へオススメ!
自分仕事: ●	ビジネスシーンのスキルアップを図る講座。どなたでも参加いただけます。
自分生活: ●	プライベート時間の充実を! どなたでもご参加いただけます。
ワーク型: ●	参加者同士のグループワークを予定。可能な限り発言できる環境とお顔出しでの参加をお願いします。
講演型: ●	講師からの講義と質疑応答、個人ワークを予定。お顔出しなしでもOK!

ご存知ですか?

「ともにつくるゆめ基金」



「ともにつくるゆめ基金」は、連合関東ブロック連絡会(連合群馬・連合栃木・連合茨城・連合埼玉・連合千葉・連合東京・連合神奈川・連合山梨)と、こくみん共済coop関東統括本部が共同で行う、たすけあい制度です。

ともにつくるゆめ基金

親を喪ったひとり親世帯でも、子どもたちがゆめを育み、チャレンジできるように、またそのプロセスを通じて「自身の成長」「はたらくこと」「社会との関わり」に寄与することを目指した仕組みです。

ゆめを見つけること、育むことを目的とした「ゆめ育成支援金」と、ゆめの実現やアクションにつなげていく「ゆめ応援支援金」の2つのプログラムが用意されています。

支援対象 親(連合関東ブロック*の組合員またはその配偶者)が死亡・重度障がいに見舞われた子ども(24歳以下)
*連合群馬 連合栃木 連合茨城 連合埼玉 連合千葉 連合東京 連合神奈川 連合山梨

ともにつくるゆめ基金の支援プログラム

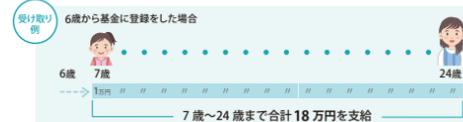
〈ゆめを探る、育む、試すステージ〉

ゆめ育成支援金

ゆめを見つけること、ゆめを育むことを目的に、「自身の成長」「はたらくこと」「社会と関わること」につながるさまざまなテーマへ支援します。

0歳～24歳まで毎年の誕生日(誕生日)に、1万円分(ポイント)の支援を行います。

ポイントについては、24歳まで累積可能です。柔軟性をもった支援を行います。



〈ゆめを実現、アクションするステージ〉

ゆめ応援支援金

ゆめの実現やアクションにつなげることを目的に、「自身の成長」「はたらくこと」「社会と関わること」につながるさまざまなテーマへ支援します。

0歳～15歳までのあいだに…15万円(ポイント)
16歳～24歳までのあいだに…15万円(ポイント)
各期間中、上限(15万円)の範囲内であれば何度でもご利用可能です。



支援金のお支払いのほか、公的支援制度をはじめとした生活に役立つ情報の発信や、子どもたちが「働くこと」について考えるきっかけとなるような施設見学のイベントの開催など、各種サポートを行っています。

実際、群馬県でこのように活用されました

群馬県の事例1

- ◆支援金お支払い時年齢 15歳
- ◆ゆめ 看護師
- ◆支援金のつかいみち 塾の費用

申請の背景

幼い頃から、病弱で頻繁に入院をしていたことや、亡くなったお母様が看護師をされていた影響で、自然と看護師を志すようになった。将来は看護学校を目指すのが、まずは第一志望の高校に合格するために通う塾の費用として使いたい。

群馬県の事例2

- ◆支援金お支払い時年齢 24歳
- ◆ゆめ フリーのWebデザイナー
- ◆支援金のつかいみち iMacの購入費用

申請の背景

デザイン会社でWebデザイナーとして勤務。キャリアアップのために、独立してフリーランスになることを志望している。PCをiMacに買い替えて、自宅での作業やスキルアップの勉強のために使いたい。

該当する事象が発生した際は、ぜひ「ともにつくるゆめ基金」をご紹介、ご活用ください。

※こくみん共済coopに加入していなくても、連合関東ブロック(連合群馬)の構成組合員であれば支援の対象となります。



※詳細は、一般社団法人ともにつくるゆめ基金ホームページをご覧ください。
<https://www.tomoni-yume.org/>

ランチ味ーティング

取柄の鳴り道



寿司 大黒

前橋市

今回のランチ味ーティングはJR新前橋駅の東口を出てすぐにある、立地抜群の老舗「大黒」をご紹介します。昭和19年に創業し、今年で80周年を迎えた、地元民だけでなく多くの方から愛されているお寿司屋さんです。そんな「大黒」に今回連れて行ってくださったのは、前橋市議会議員の角田市議(電力総連/東京電力労組)です。

お寿司屋さんなのでお寿司やお刺身も鮮度が良く、とっても美味しいですが、豚肉を使った定食メニューや麺類もおススメとのこと。

カツ煮定食 880円
カツに厚さがあり、ボリュームも満点です!

今回はその中でも角田市議のおススメであるカツ煮定食を頼みました。サクサクのカツが優しく半熟卵にとじられ、甘さとしょっぱさのバランスが最高なつゆで程よく煮込まれています。食べてみると豚本来の甘味も感じられ、アクセントに黒胡椒も効いており、とっても美味しいです。新前橋付近でランチをお探しの際は是非、お立ち寄りください。

住所 ●群馬県前橋市新前橋町 23-10 TEL ●027-251-6339
営業時間 ●昼 11:00～14:00 夜 17:00～22:00 定休日 ●日曜日・祝日

読者の皆さまからの、おいしいお店の情報を募集します。

連合群馬へ情報をお寄せください。あなたのおすすめのお店へ伺います。採用された方には粗品をお送りします。
アドレス: info@gunma.jtuc-rengo.jp(お店の名前、住所、おすすめの料理、所属の労働組合名、連絡が取れるメールアドレスを添付してください。)



すべての人の「人権」が尊重される社会をめざして

連合群馬女性委員会 委員長 田中 美貴子 (自治労群馬県本部)

みなさま、こんにちは。女性委員会委員長の田中と申します。

女性委員会では主に3つの活動に取り組んでいます。まず、6月の「男女平等月間」ではジェンダー平等に関する学習会を開催し、現状を学びながらどのように改善していけば誰もが等しく幸せに生きられるのかを考えます。2つ目は「サニードライブ」、生理用ナプキンの配布活動です。コロナ禍以降、「生理の貧困」が問題になっています。ナプキンは数十年間、毎月購入が必要で経済的にかなりの負担です。でも、生理がある女性にとっては必ず必要なものです。女性が安心して健康を守るよう県の機関を通して、必要なところへ配布しています。3つ目は「3.8国際女性デー」の取り組みです。この活動の起源は1857年に遡ります。160年以上経ちますが、女性の人権はまだまだ公平とは言えません。男女の格差がなくなり同じ人間として公平に生きる、さらには性別や年齢にとらわれず、誰もが人権が尊重されるよう、女性委員会は学び続け、いまできることをコツコツと取り組んでいきます。それが真の「平等」「公平」につながると信じています。みなさまもぜひ、関心を寄せていただければ幸いです。



3月8日は「国際女性デー」

1857年にニューヨークの被服工場の火災で多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に女性たちが低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが「3.8国際女性デー」の起源と言われています。

その後、1908年3月8日に、女性労働者たちが賃金改善と労働時間短縮、そして婦人参政権を求めて「パン」と「バラ」を掲げ、デモを行いました。

以来、この日は「女性の政治的自由と平等のために行動する記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、世界各国でさまざまな行動が展開されています。

ミモザをシンボルにお祝いムードで扱うところもありますが、連合群馬では女性委員会を中心に、これまでさまざまな不自由さを克服したり女性の権利を勝ち取ってきたりなど、行動を起こしてきた女性たちの勇気と決断を称え、「パンとバラ」のシンボルとともに取り組みを進めています。「3.8国際女性デー」をきっかけに、性別のみならず、さまざまな平等、公平についてみんなで考えてみませんか。



編集後記

今号より編集・執筆に携わせて頂きました。これまで機関紙づくりの経験はありましたが、そのほとんどはモノクロだったので、「あぶろうち」のフルカラー／8Pというのは初めての経験ということもあり、四苦八苦しながらの編集作業でした。(しかも、よく見たらA4より少し小さい微妙なサイズだし!)

これから、皆さんにとって少しでも「役に立った」「面白かった」と思ってもらえるような、紙面づくりを心がけます。よろしくをお願いします。(ま)

今までは職場で見ていた「あぶろうち」。今号より編集に携わせていただくことになりました!みなさんの興味が湧くような紙面にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします!

今号ではどこかのページに私が撮った写真が載っているのですが、写真一枚撮るのにもセンスが問われますね!明るさ、画角、被写体との距離など…。何枚もシャッターを切り、ようやく決まったと満足していたら、被写体と一緒にユニオニオンを入れて撮らなければいけない事を思い出し、再度撮り直し(笑)。撮影センスも磨きたい今日この頃。(根)



読者プレゼント

連合群馬加盟組織の方限定

3,000円図書カード1名様
オリジナルトートバッグを2名様に
プレゼントします!!

連合群馬の認知度を高める!クイズ

本機関紙5ページに掲載している総対話活動は、現在、構成組織・地域協議会・青年委員会・女性委員会と日程調整中です。

さて!ここで問題です。連合群馬の佐藤会長は、5ページの写真(総対話活動・平和行動)に何回登場しているでしょうか。よ〜く見てドシロジご応募ください。回答は下記から1つお選びください。

- ① 5回 ② 登場していない ③ 4回

応募方法

問題の解答、氏名(ふりがな)、メールアドレス、住所(労組の場合は労組住所)、労組名、あぶろうちを読んだ感想をご記入のうえ、連合群馬/info@gunma.jtuc-rengo.jpまでお送りください。応募の締め切りは4月末日です。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

前号の答え クイズ労働法 問題1 ①○、問題2 ②×